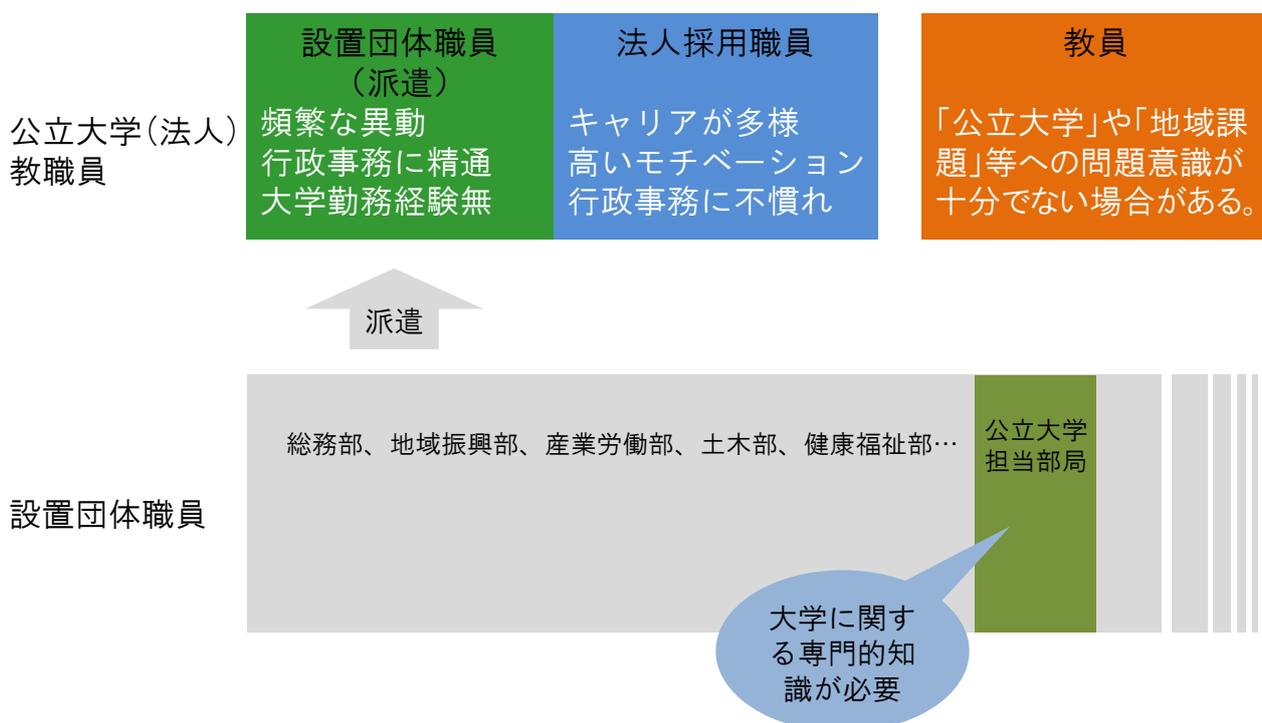


# 公立大学に関わる人材の育成に関する課題

公立大学の力を活かした地域活性化研究会(平成27年度)に向けて

1

## 多様な公立大学関係者



2

## 公立大学長の問題意識

(H25学長アンケート結果より抜粋・要約)

- 頻繁な異動により、派遣職員は専門性の蓄積が難しい。
- プロフェッショナルとしての大学職員の能力向上が求められる。
- すべての職員が大学組織の在り方、ミッションを十分理解できるようにすることが重要。
- 本学の方針をよく理解し、その方針に沿うように職務を遂行する必要がある。
- 職員のモチベーションを下げない工夫が課題。
- 県からの派遣職員も有能であり、大学での経験を将来どう生かすかの視点も必要。
- ステークホルダーの代弁者としての自覚と責任を持ち、教員を「導く」くらいの気概が欲しい。しかし、上手くやらないと単なる対立になるので、そのスキルが必要。

3

## 設置団体職員の問題意識① 大学職員の立場から

(H25年度 非法人化公立大学で実施した研修会 事後アンケート結果より抜粋・要約)

- 3～4年で異動するため、大学運営に係る特殊な事情が継続されない部分がある。
- 教育・研究にかかる費用が他部局の予算と同様の発想で削減されるなど、自治体の教育改革に対する財政的支援に理解が少ないと感じる。
- 設置自治体が現場の実情を知らずに規制をかけてしまいがちな印象もある。
- 公立大学間でディスカッションする機会が少ないため、他大学の取組みを知ることが難しい。
- 大学を巡る国の政策や、大学運営に関する特徴的な取組みについての最新の情報提供を希望する。

## 設置団体職員の問題意識② 設置担当部局の立場から

(H25年度 文部科学省先導的・大学の改革推進委託事業調査結果より抜粋・要約)

- 大学ならではの知見を活用した取組や県のシンクタンク機能として有効な取組みの提言などを期待している。
- 大学のシーズとの調整を行い、連携して事業を実施していきたいと考えている。
- 全国公立大学設置団体協議会や公立大学協会のセミナー、研修会等を利用するなど、他団体や他法人の実施例を学ぶことも重要。
- 公立大学法人の評価は限られた期間内に適正に行う必要があるため、大学を熟知した職員の配置が求められる。

**公立大学の取組みに関する設置団体職員の問題意識は高い。**

4

## 様々な構成員の成長を考える必要がある

(上杉道世氏@公立大学協会平成25年度第3回高等教育改革フォーラム)

### 自治体からの派遣職員は大学への理解者へ

- ・ 地方公務員としての業務遂行のノウハウは受け継ぐべき。
- ・ 着任当初は、大学の特性を理解するための学習が必要。
- ・ 管理的業務だけでなく、学生や教員とのふれあいも大切。
- ・ 大学の業務の実績が行政でのキャリアアップにつなげる。
- ・ 将来は、大学への愛着を持った理解のある行政幹部へ。

### プロパー職員は、採用後10年間で勝負

- ・ 生涯にわたって成長する職員になるか、成長しない職員になるかの岐路。

**これまでは、公立大学の教員、あるいは設置団体の担当部局の職員の研修については、ほとんど意識されていなかった。**

5

## 公立大学協会による職員育成に関する課題の検討について

初めて公立大学の事務局長の視点で職員育成に関する課題について検討が行われた  
H27.3公立大学の職員育成に関する検討会「公立大学職員育成の課題に関する公立大学協会の取組みについて」(報告書より)

(主な検討のポイント)

- 公立大学における職員育成の課題  
人事計画、法人職員の採用、人材育成計画 等
- 公立大学協会の今後の取組み  
職員研修のあり方、研修生の受け入れ、**国や設置団体に対する働きかけ** 等

(参考)  
自治体職員の研修システムには  
国が実施するもの  
都道府県が実施するもの  
その他 と様々な形態があり、  
**地方独立行政法人職員の参加の可能性も様々**

(「おわりに」より)

公立大学は、長く地方自治体行政の一部にあった。それゆえ大学職員の育成の課題は、地方自治体にとっては経験のない課題である。**設置団体の問題意識を喚起しながら**ここ10年間を目途に真剣な努力を重ね、**職員育成のための新たなルールを敷く必要がある**。職員育成をおろそかにして公立大学の未来像を描くことはできない。

公立大学協会は、継続して、この課題と向き合っていかなければならない。

**四者が協力して、公立大学関係者への情報提供、知識習得の研修機会の設定を検討してはいかがか。**

6

## 研修等の仕組みの検討について

設置自治体の担当者、公立大学（法人）教職員に対しては、公立大学の設置運営にあたり、次に示すとおり知識習得の必要性があると考えられるが、現在は十分な機会が設けられていない。

このことから、情報提供及び知識習得の機会を設けるために、例えば国の研修機関の活用も含めて、総合的に検討を行う。

職種	特に求められる研修内容	
設置団体 公立大学担当部局	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 公立大学（法人）の設置・管理にあたるための制度や関係法令。</li><li>○ 公立大学の特徴、組織文化等。</li></ul>	
公立大学（法人） 関係者	設置団体職員 （派遣職員）	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 公立大学（法人）の組織運営にあたるための制度や関係法令。</li><li>○ 公立大学の特徴、組織文化等。</li></ul>
	法人採用職員	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 大学運営上の専門知識。</li><li>○ 地方公共団体との連携や予算要求等のため、地方自治制度、地方財政制度。</li></ul>
	教員	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 公立大学の制度や存在意義等、公立大学のポジショニングに関する知識。</li><li>○ 大学のシーズを地域において積極的に活かすための自治体の政策や課題。</li></ul>

7

## （参考）公立大学協会事業における設置団体との連携 （検討中のものも含む）

### 1 要望活動の取組み

- ① 公立大学に関する地方交付税等、財政支援の充実に関する要望
- ② 公立大学法人の制度に関する要望

### 2 「公立大学の力を活かした地域活性化研究会」を通じた取組み

- ① 「公立大学法人評価」に関する検討
- ② 「公立大学関係者の研修」に関する検討

### 3 研修会等、フォーラム等への参加のご案内

- ① 「公立大学に関する基礎研修」（東京、大阪、福岡） → 19団体 24名参加
- ② 「公立大学法人会計基礎セミナー」（7月22日 東京 参加費あり）
- ③ 「公立大学法人会計セミナー」（8月5日～7日 東京 参加費あり）
- ④ 公立大学職員研修協議会（8月27日～28日 東京）
- ⑤ 地区協議会における「公立大学政策研修会」（全国6地区）
- ⑥ 公立大学創生フォーラム（11月26日～27日 大阪）

8